

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度第 3 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 6 年 3 月 29 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	<p>●和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、小尾委員、清水委員、宮崎委員、阪本委員、繁治委員、階元委員、奥野委員、森委員、山本委員、佐々木委員、南委員</p> <p>●事務局 吉田副市長、福祉部 木下次長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課 黒川課長、宮本課長補佐、関本主幹、前田、久芳 ・和泉市基幹相談支援センター 沖田センター長、金崎課長補佐、高松主査、興梠主任、山下、北山、川瀬 ・子育て支援室こども政策担当 鍛冶課長、伊勢主査、仁木、上野
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 5 年度第 2 回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について 2. 令和 5 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について 委員提案に関する協議について 3. 令和 5 年度第 2 回障がい児・者連携に関する意見交換会のまとめについて
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度第 2 回和泉市障がい者地域自立支援協議会で出た意見についての進捗状況の報告を行った。 ・令和 5 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告、委員提案に関する協議を行った。 ・令和 5 年度第 2 回障がい児・者連携に関する意見交換会についての報告を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	会議：公開 傍聴者 2 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会
会長挨拶

【大谷会長】

議題1、令和5年度第2回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題1について報告

【大谷会長】

続いて、議題2、令和5年度における各部会等の進捗と今後の方向性について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題2と和泉市における障がい者の居場所・日中の過ごし方について報告。

【南委員】

日中一時支援のあり方の検討を見直していただき、今後どのように変わっていくのかについて、期待している。

【奥野委員】

日中一時支援の支給量は、短期入所の日数と合算した分であると思うが、支給量を超えてしまうということを気にして、日中一時支援を利用しにくいという利用者がいる。支給量の運用の仕方について、今後検討できればと思う。

また、和泉市では行動援護と移動支援の併給はできない。その併給ができれば、行動援護のない事業者は移動支援でサービスを提供することができたり、行動援護の事業所は行動援護のサービスを提供することで効率的にサービス提供ができたりと、利用者の利益につながるのではないかと考える。

【大谷会長】

現在、就労継続支援A型・B型の就業時間がこれでいいのかという問題もある。就労継続支援A型は3時間で終わるところもあるため、このような実態と併せて日中一時支援を使わざるを得ないではなく、通常の間でできないのか、就労継続支援A型・B型を延長できないのかというような意見もあると思う。

就労支援部会代表の委員はどのように考えるか意見ををお願いしたい。

【繁治委員】

就労継続支援A型に関しては、運営していないため意見を控えさせていただく。

現在、和泉市内で就労系サービス事業所が60か所以上と聞いている。基本的に、就労系サービス事業所は「うちの事業所はこのようなことができます」と就労に特化して

いくべきであると思うが、現状は就労継続支援B型の事業所の中でも居場所のような、就労に特化していない事業所もある。その辺りを細分化していくことでニーズの拾い上げにつながると考える。

【阪本委員】

事業所の立場で言うと、やはり労働時間や開所時間の問題はある。利用者の人には、16時まで利用していただき、その後、送迎をしてという流れであり、そこから日中一時支援のニーズがあると感じている。

また、そのような制度がまだない部分は民間の努力の中でやっていかないといけないという課題がある。そのことに関して、職員間で問題意識を持っているところである。

【大谷会長】

民間ばかりが苦勞するということではなく、国を動かせるように、制度として声をあげていくべきだと思う。

居場所づくりについて意見をお聞きしたい。

【階元委員】

地域では、障がい者理解が住民たちにまだまだ浸透していないと感じる。まずはその理解を深めていただく必要がある。また、日中一時支援以外の居場所を求めている方たちの整理をしながら、「こういった方なら地域で受け入れることができる」や「この場所であれば、誰でも来ることができる」といった、さまざまな形の居場所を整理していく必要があると考える。

そのため、地域の方たちの認識の部分を一番に考えていけたらと思う。

【大谷会長】

奥野委員からの委員提案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

奥野委員からの委員提案について説明。

【奥野委員】

現在、和泉市内で就労継続支援B型の事業所が増えてきており、グループホームもコンサルが入って、ビジネスベースで事業を展開する事業所が増えている。

ビジネスへ進んでしまうと、ビジネスを目的としない事業所が「頑張ろう」という気持ちにならないというところが課題になってくると感じている。

それに対しての取組みとして、事業所同士がお互いにスキルアップできるように工夫していることやこの仕事の良さを共有していくことでできれば、各事業所のサービス向上につながり、利用者に喜んでもらうことができると考える。その結果、職員の喜びにもなればと思っている。

現時点では、このような取組みをすることは難しい。事業者がこの地域で、事業を展開していくために、何か後ろ盾になってくれるものができるようになればというイメージを持っている。

【大谷会長】

現在、障がい福祉にビジネスモデルが入ってきている。これまでの社会福祉で言うと、営業を担当する方を雇うだけの余裕がなかったが、現在はさまざまな事業所を回って利用者確保するという流れがある。その理由としては、介護保険である。要するに、民間が入ってから20年くらいが経過している。その次はどこへ焦点を当てるかという、障がい分野ということになってきており、そこにビジネスモデルがかなり入ってきている。

そして、厚生労働省が令和6年度の報酬改定でグループホームについて示していることは、地域の目を入れていこうということである。各事業所に地域連携推進会議を設置し、地域の関係者を含む外部の目を入れ、少しでも地域貢献を考えていこうという方策を厚生労働省は考えているようである。これもやはり、実効性がどのくらい担保されるのかということが課題の一つになる。奥野委員からの委員提案のように、サービスの質をどのように担保しながら、本来の福祉の立場を守っていくのかということ議論していく必要がある。

実際には介護保険でもグループホームだけ、認知症だけの第三者評価が義務付けされているが、野放し状態になっている。障がい分野も第三者評価はあつてないようなものである。当初は活発であったが、現在はそうではない。現在も第三者評価があるのは、児童養護施設の虐待である。第三者評価が入れば、30万円の助成金が出る。お金が出ると、その取組みも進む。このようなことが見受けられる中で、これからどのように取組みを進めていくのかが一つの課題になってくると思う。

宮崎委員はどのような意見なのかお聞きしたい。

【宮崎委員】

ビジネスモデルは、和泉市に限ったことではなく、どの地域にもある。今回、奥野委員から委員提案があり、このような自立支援協議会があるため、障がい福祉・障がい児福祉という文化は何かを含めての仕組みづくりができればと思う。

【大谷会長】

やはり自立支援協議会をどのように活性化させるのかということにつながってくる。

日中サービス支援型共同生活援助事業は、必ず年に一回、自立支援協議会へ報告しなければならない義務があるが、それを忙しい自治体が求めることができていない問題がある。

特に居住系と日中活動系が併設され、その横に訪問看護ステーションもあり、老人ホームと同じように一日で10件ほど回れることから、非常に効率的であるとなっている。そこのグループホームにずっと居ることになると、支援の質は一体誰が担保するのか。地域の目が入らないようになり、ほとんど孤立した状態になる。

それを防ぐためのポイントとして、事業所連絡会のようなものを作り、事業所の特徴を社会資源として位置付けていけるのかということである。

具体的には、大阪市内では相談支援事業所連絡会があり、相談支援事業所が自分たちで連絡会を回していくという仕組みを作っている。連絡会に講師を呼び、サービスの質を向上させていくという取組みをしている。

大阪市は基盤整備をし、そこへ事業所が入るといった仕組みを作っている。相談が個別の支援で終わるのではなく、地域を見る目を持たないといけないと思う。自分の事業所がある地域にどのような事業所があるのか、また、どのようなサービスを提供している

のかを見ていかないといけない。

ここでポイントとなることは、社会福祉法では福祉サービスの質の向上は事業所がやっ
ていかなければならないことであるが、法律上、難しい現状があるため、「やはり行政
にやってもらう方が良いだろう」ということにならないことである。

やはり、サービスの質を向上させるには相談支援体制が地域を基盤とした相談支援体
制に移行しなければならない。個別支援はできるが、地域を見る目がなければ、その
事業所が何をしているのかが分からない。そのような情報が入る仕組みが欲しいとい
うのが、私の思いの一つである。

地域を見る目を持つ計画相談支援が増えること、また、地域福祉の関係者の方々も地
域を見る目を持っていただきたい。令和6年度の報酬改定の相談支援では、地域へ貢献
すれば2,000点を加算として取ることができるとなっている。事業所もそのような加算
が付く仕組みになってきている。それをどれだけ活用するのかが求められている時代で
あるため、インセンティブを働かせ、地域づくりをしていくということが、この自立
支援協議会の役割であると考えている。

【清水委員】

今回の報告で、事業所の方々の相談支援部会で取り組んでいることや、お互いに困っ
たことを共有し合って相談できる体制を作っていることをお聞きすることができ、事業
所の方が良い支援をしていきたいという思いを感じることができた。先ほど、大谷会長
からお話があった、相談支援事業所連絡会は是非ともやっていただきたい。

私は大学で講師をしているため、若い人材を育成する立場で思うことは、学生が現場
に行きにくいという現状である。そのような現状を改善するためには、少しでも若い人
たちが福祉現場に魅力を感じられる機会（学生の力で何かプロジェクトを作るとい
うことやボランティア）へ学生が入っていくことができれば、現場で職員の方が生き生きと
仕事している姿や困ったことは連絡会で相談し合っているという姿を見ていけるよう
になればと思う。

また、大学の中でもなかなか就職できない学生や大学を辞めていく学生が居る。その
背景には、発達障がいやメンタルヘルスの課題を抱えていることである。障がいのグ
レーゾーンである若い方のニーズとして高いのは就労である。これからその方々が就労に
つながる仕組みを開発していただきたいと思う。

【小尾委員】

この自立支援協議会で皆さんの問題意識の高さを感じた。これから、さまざまな仕組
みづくりに取り組んでいただきたい。

令和6年度から報酬改定でキーワードとなってくることの一つ目のとして、徹底した
地域移行である。入所施設、あるいは精神科病院からどのように本人の希望を叶えて、
地域移行するのかということの手法がさまざま取り上げられている。

二つ目は、意思決定支援である。支援をする時に関係者だけが集まって、プランを立
てるのではなく、必ず本人を同席させることが原則になることも大きなポイントになっ
てくる。本人の意思を無視し、ビジネスとしてお金儲けをしている事業所を変えていき、
本人の意思決定支援を重視するような仕組みをしっかりと入れていけるようになってほ
しい。

また、三つ目は生産性という観点からサービスの質を上げていこうという考え方であ
る。全国でさまざまな事例が、介護保険から進んでいるが、新しい取組みを障がい分野

でも入れていくという話である。

以上、私が気になっていることは、徹底した地域移行・意思決定支援・生産性を取り入れていくということである。

【大谷会長】

当事者の立場から、何か意見をお聞きしたい。

【南委員】

今回の報告で、地域生活支援拠点部会のもしもキャンペーンのアンケートについてだが、アンケートを取るだけではなく、それを分析しているところが良かった。分析がされているため、今後どのように対処したら良いのか、どのように仕組みを変えていく必要があるのかについて、とても分かり易かった。

【佐々木委員】

最近、家族会で泉州の家族会の連絡会議に参加している。そこでは、さまざまな要求が出ており、取組みの報告をし合っている。その中で、アウトリーチ手法の拡大が精神にとって、一番大事で有効的な方法であると思う。

その方法として、訪問看護ステーションが挙げられる。なかなか医療と結びつかない方や困難な問題を抱えている方が訪問看護を利用することで、道が開いたという報告がされている。

【大谷会長】

和泉市もコロナ前までは、和泉市内の精神病院が3つほどあり、ワーカーが入り、精神障がいのある当事者がその病院で茶話会を開いて、地域移行をサポートするという取組みが行われていた。やはり、当事者が中心でなければ地域移行はできない。アウトリーチも当然必要である、当事者が当事者を支える仕組みづくりも求められていることである。

また、大阪府は広域のコーディネーターが居る。府と市が連携しながら、そのコーディネーターと家族会をどのようにつないでいくのかという連携の仕組みも求められている。

【繁治委員】

和泉市内で就労系サービス事業所が60か所以上ある中で、計画相談支援が全ての事業所を把握するのは難しいと思う。

以前、就労支援部会と相談支援部会でコラボ企画という形で就労系サービス事業所がブースを出し、そこに計画相談員が見に来るといったイベントがあった。その続きとして、各事業所の見学までつながったことがあった。コロナがあったため、一旦止まってしまったが、事業所が増えてきているため、もう一度やってみようかと基幹相談支援センターとなっている。計画相談員に押し付けるのではなく、就労系サービス事業所からも情報を発信していく必要があると考える。

また、今後、「ココスル」をどのように地域に向けて、より周知していくのかについて検討いただきたい。

【大谷会長】

議題3、令和5年度第2回障がい児・者連携に関する意見交換会のまとめについ

て、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

議題3について報告

【大谷会長】

委員の中で、何か意見があれば頂戴したい。

【南委員】

親の会の最近の傾向として、支援学校に進む子どもが少なくなっており、通信校へ進む子どもが多い。通信校へ進むと、支援が漏れてしまうことが多くなるのではないかという懸念ある。

【小尾委員】

南委員がおっしゃったように、一般校もしくは通信校へ進む方が多い。そして、大学に行った際に、「どうしよう」と困る人が増えている。

【事務局】

南委員、小尾委員がおっしゃったことの認識はある。まずは、和泉市の中で近いところである和泉支援学校と連携させていただいている。

そのほかにも、さまざまな高校で通信校や普通校、共生推進校、自立支援コースの中で障がいのある生徒に対して、多方面で支援を行っているという実態もあると聞いている。そのため、まずは支援学校との連携の仕方、進路選択の進め方を確立させ、今後どのように他へところへも広めていくのかという話になってくると考えている。

【大谷会長】

15歳・18歳から将来について考えるのは遅い。不登校になった子ども、漏れ落ちる子どもたちをどのようにサポートできるのかが、大事なポイントになってくる。不登校になったまま地域で沈殿していくと、福祉と関わるのが18歳以降になる。それまでは、引きこもりで在宅のまま放置されることで学力がつかない、通信校に行くがレポートを書くことができない、そして、通信校を辞めてしまうということが実際に起こっている。いわゆる発達支援センターが令和6年度の報酬改定で役割について非常に重視されている。

また、何かしらの学校に在籍していれば、放課後等デイサービスを利用することができるが、学校に在籍していない場合、例えば、中学校卒業をして学校に行かなければ、行くところがなく、どこにも引っかからないことになる。児童発達支援センターは在籍がなくても18歳まで利用することができるため、そこを利用しているかもしれないが、そこがあるのか、ないのかについても把握できない恐れがある。

【山本委員】

民生委員は、地域でさまざまな方と会う機会が多いため、地域を見る目という意識が高まってきている。

また、和泉市内の事業所が提供している内容や各事業所で販売しているものを市

民の方に知っていただくことで、より買っていただける機会が増えると思う。

【事務局】

その件に関しては、「ココスル」というウェブサイトに掲載している。また、「ココスル」の活用の仕方について、どのように展開させていくかを就労支援部会で検討していく必要があると認識している。

【森委員】

和泉中央駅近くにある、コミュニティカフェオアシスを運営している。そこでは、和泉市内10か所の福祉事業所の商品の展示販売をしている。また見に来ていただければと思う。

【階元委員】

就労継続支援B型の事業所で、カフェを運営されているところがある。そこに地域の住民の方が利用し、触れ合うことで障がい理解が進んでいくと思う。

【繁治委員】

就労支援支援B型の事業所の代表として意見させていただく。

やはり情報の発信が弱いと感じる。現在、イベントチームというものがあり、商品をどのようにイベントへ出品していこうか、また、授産製品がある事業所はどのように参加していこうかと考えている。その辺りについて、地域の情報が集まる社会福祉協議会から、また教えていただければと思う。

【阪本委員】

是非とも、授産製品を広げていきたいと思う。しかし現状として、私の事業所では、いずみパールを使って作ったピアスをおある美容室に置かせていただいているが、なかなか広がっていかないと感じている。

授産製品を置いていただけたところが増えていけば、利用者の工賃向上につながると思う。

【小尾委員】

事業所によっては、障がい者を表に出さずに一般商品として販売し、事業展開しているところもある。そのため、「障がい者が作ってます」ということを表に出していくことが、必ずしも障がい者理解につながるということではないと思う。

【森委員】

「資料1」の障がい者就労支援センターの件について、もう少し詳しくお聞きしたい。

【事務局】

その件につきましては、担当課で取り組んでいくことであるため、担当課に申し伝えておく。

また、この自立支援協議会では、障がい者就労支援センターの運営等について、協議をする、意見交換をするという場ではない。しかしながら、就労支援部会において障がい者就労支援センターも参画しているため、その中で、連携のあり方や協力の仕方など

について、検討を進めていく。

【大谷会長】

令和7年度から就労選択支援サービスが始まる。今までの就労移行支援事業所、あるいは障害者職業・生活支援センターなど、それらの関係機関の就労関係が根本的に問われてくるため、就労選択事業の中身をどのように捉えていく必要がある。

同じ内容をするのではなく、機能分担し、それぞれの機関がお互いに連携をしていくのが重要である。特に、就労アセスメントをしっかりと行うことが就労につながるポイントであると思う。

それでは、最後に事務局から締めのお言葉を願います。

【吉田副市長】

障がい者就労支援センターにつきましては、令和6年度の目標をまもなくお示しできるようにしている。

また、山本委員からのご意見とも関わることだが、本日前半は部会活動の報告をしたが、やはり更なる「見える化」をやって行かないといけないかなと感じた。具体的には広報のツールを通じて、より多くの市民の皆様方に伝わるように、ご覧いただけるようにしなければいけないと思う。

そして、今後どのような議論になっていくかについては、まずは今日の報告書を見ていただいても分かるように、課題やニーズをしっかりと設定しなければいけないということである。事業や業務の目的や目標設定をしっかりとやっていかなければならないという議論になっていくと思う。

さらに、私たちは業績目標、あるいは成果目標は何かという議論も活発に行われるようになるだろうと想定しているため、より強力に「見える化」していきたいと考えている。

次に、成人期の余暇活動に関連して、拠点づくりのご提案をいただき、一定のお応えをしたところである。ハード物の拠点整備については、他の福祉分野について、あるいは医療の分野についても市民の皆様方からさまざまなご提言が相次ぎ、新しい地域福祉計画の中で拠点整備について、年度末に発行する予定である。

4月から急に拠点を作りますという事はできないため、拠点整備の議論をさっそく新しい年度になりましたら進めていくと言っている。しっかりとスケジュール感を持ち、この議論を進めていくため、是非ともこの協議会とも連携をさせていただきたいと思う。

次に障がい者医療についてのご意見があった。和泉市としては地域医療の充実を市長とも相談し、更に目指していきたいと考えている。医療政策の本体は主として担当している訳ではないが、地域医療の担当者を来年度1人置く事にしている。そこを窓口にして、委員の皆様方との関係も再構築していきたいと思う。

今後も引き続き、皆様方のご支援、ご指導賜りますように最後にお願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、令和5年度 第3回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。